

総務環境委員会

前号のぎかいだより発行以降、市から総務環境委員会へ提案された協議事項や報告事項についてお伝えします。

高山市議会議員選挙における選挙運動用ビラ作成費用の公費負担について（協議事項）

【内容】 公職選挙法の改正により、市議会議員選挙において選挙運動用のビラ頒布が認められたことに伴い、ビラ作成費用の公費負担を条例で定めることについて協議するもの。

主な質疑と答弁

問市長選挙は。答すでに公費負担を条例化している。

問ビラの枚数制限等は。答大きさはA4版両面、選挙管理委員会へ届け出た2種類以内のもの4千枚までを、1枚につき7円51銭を限度に公費負担する。

投票区の見直し（案）について（報告事項）

【内容】 高根地域の中之宿・阿多野郷・野麦投票区を上ヶ洞投票区に統合することについて報告するもの。

【理由】 投票立会人の確保が困難であること、理由に地元から統合の要望が出されたため。

主な質疑と答弁

問立会人の依頼方法は。答地域によって異なり、町内会に依頼するところもある。立会人は公職選挙法で選挙区から選出と決まっている。
問投票率が下がることはないか。
答町内会の総意として統合という形になった。交通手段の確保のため投票日に運行する臨時

バスは、大きさや運行時間帯を町内会と話し合いながら計画する。



ごみ処理施設建設に係る取り組みについて（報告事項）

【内容】 地元との対話の状況や環境影響調査の実施内容、市民への周知方法について報告するもの。

主な質疑と答弁

問地元説明会での説明内容は。答環境影響調査と性能保証期間の延長、これまでの経過について説明している。
問環境影響調査平面図（案）は建設候補地が中心となっている。ここにできた場合の影響調査ということか。
答現状を理解していた

だくための調査であり、現施設の影響も併せて調査する。

問調査場所や回数、計画のとおりで十分か。
答調査項目や回数、場所については環境省の指針をもとに作成したが、それでも不十分と考え、回数や地点を増やしている。

問市が住民の立場に立って調査するということがこの資料では伝わらないのでは。
答そこがこれまでの反省点である。町内へ説明する時はその辺をしっかりと示して伝えていきたい。

主な質疑と答弁

問住民が同意できない理由は選定方法の検討等が示されていないこともあるのでは。
答住民意見を反映する方法や今後の取り組みとして検討し、4町内の合意形成に全力で取り組む。
問市の一日のごみの量は平均より多い状況で、市民にはどう周知するのか。

答これまで減量化への呼びかけは少なかったため広報等で啓発を行う。また、ホテルや旅館に呼びかけ、3010運動にも力を入れる。

基金の一括運用について（報告事項）

【内容】 基金の効率的な運用及び運営収益の拡大を図るため、複数の基金の資金を合算して運用することについて報告するもの。

主な質疑と答弁

問なぜ今、一括運用に踏み切ったのか。
答基金運用の重要性が高まっており、有効・効率的な運用が必要と考えた。額の少ない基金をまとめることでより高い運用利率になる。
問地元金融機関との調整はできているのか。
答預金がすぐ減るわけではないが、話をしながら進めていく。
問運用の判断は誰がするのか。
答副市長をはじめ8人

の部長級職員で検討会議を開催し、毎年の運用方針を定める。

高山市公共施設等総合管理計画（実施計画）の策定に向けた個別施設の方向性について（協議事項）

【内容】 市民ワークショップや公共施設あり方に関する数多くの意見をもとにまとめた個別施設の方向性について協議するもの。

主な質疑と答弁

問今は施設が先行してしまっている。施設と住民を併せて議論し、その議論も市民に見えるようにすることが必要ではないか。
答そのスタンスで取り組む。
問中には「譲渡先がなければ廃止」という施設もある。それでいいのか。
答これで決定ではなくこの方向性をもとに地域住民や関係団体と意見交換を行う。